

中学校社会科（地理分野）における「調べ学習」の検討

A study on “research” in geography of junior high schools

庭井 史 絵*

Fumie NIWAI

- 1 はじめに
- 2 学習指導要領における学校図書館の位置付け
 - 2.1 現行学習指導要領（平成10年公示）
 - 2.2 新学習指導要領（平成20年公示）
- 3 学校図書館から見た学習指導要領－全国SLAの視点を中心に
 - 3.1 指導要領改訂に至るまで
 - 3.2 新旧対照表に見る学校図書館の視点
 - 3.3 「調べ学習」と「学校図書館利用指導」の共通点
- 4 社会科（地理分野）における「調べ学習」の位置付け
 - 4.1 学習指導要領と解説に見る「調べ方」「学び方」
 - 4.2 教科書における「調べ学習」の取り扱い
 - 4.3 教師用指導書における「調べ学習」の取り扱い
 - 4.4 「調べ学習」と「学校図書館利用指導」の関係を検討するための枠組み
- 5 おわりに－社会科（地理分野）と学校図書館の協働に向けた課題

1 はじめに

学校図書館は「図書館資料を収集し、児童又は生徒及び教員の利用に供する」だけでなく、「図書館資料の利用その他学校図書館の利用に関し、児童又は生徒に対し指導を行う」ことによって、「教育課程の展開に寄与する」という使命をもつ（学校図書館法第2条、及び第4条）。図書館資料あるいは学校図書館の利用に関する指導とは、「図書館利用教育library use education」や「図書館利用指導library instruction」の語が充てられ、『図書館情報学用語辞典』（2007）では、「情報環境の変化などを背景に教育内容が拡大、多様化し、図書館を含むさまざまな情報（源）の効果的利用に必要な知識や技能（情報リテラシー）の習得を目指す種々の活動を包括する」と定義されている。

図書館利用指導の具体的な内容については諸説あるが、文部省（1970）は「学校図書館の利用指導は直接的には図書館の利用に関して必要とされる知識・技能・態度の育成を意図するものではあ

* 指導教員 小田 光宏

るが、指導の究極的ねらいは、あくまでも、生涯にわたる自己教育を支える学習技術（スタディ・スキルズ）とか、あらゆる教科等の学習において必要とされる情報の検索・組織化・処理の能力などを育成することに存する。」（下線は筆者）と定義している。現行の学習指導要領で創設された総合的な学習の時間や、教科「情報」に代表される情報リテラシー教育への関心の高まりと同時に、いわゆる「調べ学習」が学校現場に普及するようになり、教科書以外のさまざまな資料・情報を使って「調べたり」「まとめたり」「発表したり」する学習活動が活発化している中、文部省が定義するところの「図書館利用指導」が教育課程の展開に寄与する可能性は大いにあると言える。

しかし、教育現場における学校図書館の利活用については、従来より「資料提供」と「読書支援」に注目が集まる傾向があり、「図書館利用指導」に対しては十分な検討がなされてこなかった。全国学校図書館協議会（全国SLA）の理事長である森田（2009）も、2008（平成20）年に公示された新学習指導要領に関する論考で、図書館利用指導を情報活用能力の育成に貢献する教育活動であると位置付けつつも、「学校図書館として児童生徒への指導法、教員への支援の方法についてはまだ十分確立しておらず…」と述べ、教育現場における利用指導の展開に課題があると指摘している。

その要因として、学校図書館機能の不備、専門職員の不在等が挙げられてきたが、学習指導要領やその解説、教科書や教師用指導書など、教育課程の基盤となる諸資料に、図書館利用指導が位置付けられてこなかったこと、つまり、利用指導の意義や重要性について学校教育に携わる者のコンセンサスが形成されてこなかったことも一因ではないかと考えられる。

学校図書館界は、教科書以外のさまざまな資料・情報を必要とする「調べ学習」の展開に、図書館の機能と利用指導が不可欠であると主張してきた。そのような考え方が教育現場で受け入れられ、森田のいう「指導法を教員に伝えたり、チーム・ティーチング（TT）として共に指導したりする」ことを実現するためには、パートナーである担任や教科教員と「調べ方」や「まとめ方」の指導に対する共通認識を持つ必要がある。そのため、本稿では、中学校の社会科（地理分野）を中心に、学習指導要領やその解説、教科書等、教育課程の基盤となる資料を検討し、学校図書館と教科が目指す「調べ学習」について、その共通点と相違点を明らかにすることを目的とする。

2 学習指導要領における学校図書館の位置付け

2.1 現行学習指導要領

現行学習指導要領（1998（平成10）年改訂版）は、中央教育審議会による『21世紀を展望した我が国の教育のあり方について（第一次答申）』（1996年）、教育課程審議会による『幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について（答申）』（1998年）を踏まえて改訂された。基本方針として、①豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚の育成、②多くの知識を教え込む教育を転換し、子どもたちが自ら学び自ら考える力の育成、③ゆとりのある教育を展開し、基礎・基本の確実な定着と個性を生かす教育の充実、④各学校が創意工夫を生かした特色ある教育、特色ある学校づくり、の四点が示されている。

中でも、総合的な学習の時間や教科「情報」を創設し、情報化社会に対応した新しい教育への転換と、さまざまな情報を活用した主体的な学びの重視が特徴として挙げられる。例えば、総合的な学習の時間は「①自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。②学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること。」をねらいとしている。また、各教科においても「体験的な学習や問題解決的な学習を重視するとともに、生徒の興味・関心を生かし、自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること」が配慮すべき事項として書かれている。

この学習指導要領の中に、「学校図書館」という文言は4回記述されている。（下線は筆者）

第1章 総則

第6 指導計画の作成にあたって配慮すべき事項

- (10) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。

第2章 各教科

第1節 国語

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- (5) 第2の各学年の内容の「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」及び「C読むこと」の言語活動の指導に当たっては、学校図書館などを計画的に利用し、その機能の活用をはかるようにすること。

第6節 美術

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- (4) 学校図書館等における観賞用図書、映像資料などの活用を図るものとする。

第4章 特別活動

第2 内容 A学級活動

- (3) 学ぶことの意義の理解、自主的な学習態度の形成と学校図書館の活用、

現行学習指導要領の解説を見ると、学校図書館は「資料センター」「学習・情報センター」「読書センター」という3つの機能をもつとされている。しかし、総則並びに特別活動における学校図書館に関する記述は、旧学習指導要領（平成元年度改訂）と変化がなく、コンピュータ、情報通信ネットワーク、情報機器などの教育用メディアやリソースの活用について多く記述されているのと比較すると、教育課程における位置付けが十分なされなかったと指摘されている（須永 1999）。

2.2 新学習指導要領

新学習指導要領（2008（平成20）年改訂版）の基本方針は、①教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成すること、②知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成バランスを重視すること、③道德教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること、である。思考力・判断力・表現力を育成するために必要な学習活動とは、中教審の答申に、①体験から感じ取ったことを表現する、②事実を正確に理解し伝達する、③概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする、④情報を分析・評価し、論述する、⑤課題について、構想を立て実践し、評価・改善する、⑥互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる、と定義されている。このような能力を育成するために、学習指導要領では、「習得」「活用」「探究」という3つのプロセスが示され、各教科と総合的な学習の時間にそれぞれを位置付けることが求められた。

この学習指導要領の中に、「学校図書館」という文言は5回、「図書館」は1回記述されている。（下線は筆者）

第1章 総則

第4 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項

2 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。

- (11) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること。

第2章 各教科

第1節 国語

第2 各学年の目標及び内容

〔第2学年〕

2 内容

C 読むこと

- (2) (1) に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ウ 新聞やインターネット、学校図書館等の施設などを活用して得た情報を比較すること。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (2) …その際、学校図書館などを計画的に利用しその機能の活用を図るようにすること。
また、生徒が情報機器を活用する機会を設けるなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。

第6節 美術

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 4 生徒が随時鑑賞に親しむことができるよう、校内の適切な場所に鑑賞作品などを展示するとともに、生徒や学校の実態に応じて、学校図書館等における観賞用図書、映像資料などの活用を図るものとする。

第4章 総合的な学習の時間

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

- 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (6) 学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。

新学習指導要領の解説をみると、総則の項に「第3章:教育課程の編成及び実施－第5節:教育課程実施上の配慮事項」として学校図書館の利活用に関する記述があり、「学校図書館については、教育課程の展開を支える資料センターの機能を発揮しつつ、①生徒が自ら学ぶ学習・情報センターとしての機能と②豊かな感性や情操をはぐくむ読書センターとしての機能を発揮することが求められる」（文部科学省2008c）とされている。司書教諭は、資料やソフトウェア、コンピュータ等情報手段の導入に配慮し、スペースを確保し、校内での協力体制を構築して、学校図書館を生徒や教師の利用に供することが求められているが、思考力・判断力・表現力を育成するための学習活動にどのように貢献すべきか、というような踏み込んだ記述は見られなかった。

3 学校図書館から見た学習指導要領－全国SLAの視点を中心に

3.1 指導要領改訂に至るまで

現行学習指導要領の改訂に先立ち、全国SLAは二つの審議会答申を分析し、独自の提言をまとめて提出している。まず、「21世紀を展望した我が国の教育のあり方について」（第一次答申）に対する『21世紀の教育を豊かにする緊急提言－学校図書館重視の教育を－』では、中教審の答申に初めて学校図書館・司書教諭に対する言及があったことを評価した上で、「心の教育」「学び方の教育」「情報化への対応」という三点に立脚して意見を述べている。特に「学び方の教育」については、「自ら学ぶ能力の育成」（平成元年版学習指導要領）が現場では定着していないことを指摘し、その改善のために「子ども自身が「自ら学ぶ」学習法を習得すること」が必要だとしている（全国学校図書館協議会1996）。その方法として、『資料・情報を活用する学び方の指導（利用指導）体系表』（1992）を引用して、「資料・情報の活用能力を育成する指導を行う」ことを提言した（提言③）。つまり、学校図書館が戦後一貫して追求してきた利用指導を、子どもたちが「必要な資料・情報を収集し、判断し、活用する能力を身につけさせるための教育活動」とすると位置付け、学習指導要領に示された「学び方を学ぶ」教育活動に他ならないとして、その充実を求めたのである。

その2年後、「教育課程の基準の改善の基本方向について」に対して『教育課程審議会の「中間まとめ」への意見書』を提出した。ここでは、先の第一次答申に「学校図書館の運営の中心となることが期待される司書教諭の役割はますます重要になる」と書かれているにも関わらず、「中間まとめ」で司書教諭の役割について一切触れられていないことを指摘。教育課程の編成、各教科・科目の中に学校図書館をきちんと位置付けるべきだと主張した。特に、学び方の指導について、

「総合的な学習の時間」のねらいは、「自ら課題を見つけ、よりよく課題を解決する資質や能力の育成を重視し… (略)、情報の集め方、調べ方、まとめ方、報告や発表・討論のしかたなど学び方やものの考え方の習得を重視し」て、主体的な学習を推進するとされている。これは、学校図書館が長年「利用指導」として実践してきた学習活動そのままである」(下線は筆者)

として、「調べ学習や主体的な学習の場では、図書館の利用が不可欠であり、資料・情報の利用の仕方の指導(学び方の指導)が必要」という見解を示した。以上のような二度にわたる「提言」「意見書」にも関わらず、1998年に公示された学習指導要領における学校図書館関連の記述が、旧学習指導要領と大きく変わることはなかった。

一方、2008年公示の新学習指導要領の改訂にあたっては、2007年11月の中央教育審議会教育課程部会「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」や、2008年1月中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)」に対する全国SLAの提言は公表されていない。機関誌『学校図書館』にも、現行学習指導要領改訂前のような特集記事は掲載されていない。公示後の2008年7月号と2009年7月号には、それぞれ「[特集]新学習指導要領を読む」「新学習指導要領を活用する」という特集を組み、2009年1月号から2010年2月号まで「新教育課程における学校図書館の活用」という教科別の連載記事を掲載しているが、全国SLA独自の指導要領に対する評価や分析は見つからない。

しかし、新学習指導要領に対して、『学校図書館』誌の編集部は「『学校図書館』や『読書活動』の直接的な記述がない箇所も、学校図書館担当者以外の教員に対しても学校図書館活用を促す訴求力となる記述が多くある」と指摘していることから(全国学校図書館協議会2009)、具体的にどの部分がどう関わっていくのかという見解について、次節で「新旧対照表」の項目を分析することによって明らかにする。

3.2 「新旧対照表」に見る学校図書館の視点

全国SLAは学習指導要領改訂ごとに「学習指導要領における学校図書館関係の記述」の新旧対照表をまとめている。現行学習指導要領が公示された後に作成された対照表には、本稿2-1で取り上げた「学校図書館」という文言が直接含まれる4か所以外に、以下の文言が関連記述として掲載されている(資料 新学習指導要領における「学校図書館」関連の記述(新旧対照) 1998)。

- ・ 総則－第4 総合的な学習の時間－自然体験やボランティア活動などの社会体験，観察・実験，見学や調査，発表や討論，ものづくりや生産活動など体験的な学習，問題解決的な学習を積極的に取り入れること。
- ・ 総則－第6 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項－各教科等の指導に当たっては，生徒がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を積極的に活用できるようにするための学習活動の充実に努めるとともに，視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。
- ・ 国語－目的や意図に応じて的確に読み取る能力や読書に親しむ態度を育てるようにすること。その際，広く言語文化についての関心を深めるようにしたり，日常生活における読書活動が活発に行われるようにしたりすること。

一方，新学習指導要領における「学校図書館関係の記述新旧対照表」には，より広範囲な文言が学校図書館関連項目として取り上げられている。その内容は，①読書等，読むことに関連する項目，②資料・情報を活用した思考力・判断力・表現力の育成，③教科書以外のさまざまなメディアの利用，④調べ方，学び方など問題解決的・主体的な学習，⑤情報活用能力の育成，の5つに分類することができる。特に，新学習指導要領で「言語力の育成」に重点が置かれ，資料に基づいた考察やレポートでのまとめが各教科や総合的な学習の時間に取り入れられていることを鑑み，教科書以外の資料の利用に関する文言をすべて，学校図書館に関係付けようとしていることが伺える。②④⑤に関する記述を整理すると，表1 のようになる。

表1. 全国SLAが示した新学習指導要領における学校図書館関係の記述

分類	学習指導要領における学校図書館関係の記述
② 思考力 判断力 表現力	・ 多様な方法で選んだ本や文章などから適切な情報を得て，自分の考えをまとめる…（国語） ・ 資料を読み取らせて解釈させたり，議論などを行って考えを深めさせたり…（社会） ・ 自分の解釈を加えて論述したり，意見交換をしたりするなどの学習活動…（社会） ・ 様々な資料を活用して…考察し公正に判断する…（社会） ・ 様々な資料を適切に収集，選択して多面的・多角的に考察し…（社会） ・ 数学的活動の過程を振り返り，レポートにまとめ発表する…（数学） ・ 資料活用学習…数学的な表現を用いて，根拠を明らかにし筋道立てて説明し，伝え合う…（数学） ・ 生活における課題を解決するために言葉や図表，概念などを用いて考えたり，説明したりするなどの学習活動…（技術・家庭） ・ 体験活動，観察・実験，見学や調査，発表や討論などの学習活動…（総合的な学習の時間）

④ 問題解決的な学び 主体的な学び 学び方	- 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに主体的に学習に取り組む態度を養い… (総則) - 体験的な学習や基礎的・基本的な知識及び技能を活用した問題解決的な学習を重視する… (総則) - 課題を設けて追究したり… (社会) - 生徒の主体的な学習を促し、課題を解決する能力を一層培う… (社会) - 自ら課題を見いだし、解決するための構想を立て… (数学) - 物質やエネルギーに関する事物・現象を調べる活動を行い… (理科) - 自然環境を直接調べたり、記録や資料を基に調べたり… (理科) - 日本の美術の概括的な変遷や作品の特質を調べたり… (美術) - 横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成する… (総合的な学習の時間) - 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協働的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるように… (総合的な学習の時間) - 問題の解決や探究活動の過程においては、他者と協働して問題を解決しようとする学習活動… (総合的な学習の時間) - 諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度… (特別活動) - 自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用… (特別活動)
⑤ 情報活用能力	- 情報モラルを身に付け… (総則) (社会) (技術・家庭) - コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的、積極的に活用… (総則) (国語) (社会) (理科) (保健体育) (外国語) - 広い範囲から情報を集め効果的に活用する能力… (国語) - 新聞やインターネット、学校図書館等の施設などを活用して得た情報を比較する… (国語) - 生徒が情報機器を活用する機会を設ける… (国語) - 資料を選択し活用する学習活動を重視… (社会) - 目的に応じて資料を収集し、コンピュータを用いたりするなど… (数学) - コンピュータの構成と基本的な情報処理の仕組みを知る… (技術・家庭) - 情報通信ネットワークにおける基本的な情報利用の仕組みを知る… (技術・家庭) - メディアの特徴と利用法を知り… (技術・家庭)

(全国学校図書館協議会「新学習指導要領における「学校図書館」関連の記述」より作成)

このように、全国SLAは、教科書以外の資料を活用した学びを「学校図書館関係の記述」としてしているが、それは、単に図書館の資料提供機能に着目してのことではなく、現行学習指導要領の改訂時に繰り返し述べてきたように、学校図書館が利用指導を通じて「必要な資料・情報を収集し、判断し、活用する能力を身につけさせるための教育活動」を行ってきたという認識に基づいているからだと考えられる。

3.3 「調べ学習」と「学校図書館利用指導」の共通点

全国SLAの事務局長(当時)であった笠原は、「自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる…情報の集め方、調べ方、まとめ方、報告や発表・討論の仕方など…この辺のことは学校図書館が一貫して追求してきたこと」と述べ(「教育課程審議会の「審議のまとめ」をどう読むか」1998)、学習指導要領における資料を活用した学びのねらいと、学校図書館利用指導に親和性があること示唆している。日本における学校図書館利用指導は、戦後の学校図書館改革でアメリカより導入され、数度の改訂を経て、現在では表2のような内容を含むとされている。この体系表は、現行学習指導要領改訂後の2004年に、「生徒自らが学習課題を設定し、情報を収集し、調べ、課題を解決し、結果をまとめ、発表に至るまでの指導内容」を系統的に示す

という目的で作成され、1992年版の旧体系表と比較すると、主にⅠ-A、Ⅱ-B、Ⅲ-C、Ⅳ-A-Cという5つの分野が追加された（表2ではグレーに反転された箇所）。

文部科学省は、調べ学習について「様々な資料から必要な資料を探し出すための技術やスキルを学ぶためだけでなく、その情報の中から主体的に目的にあった情報を選び取り、それを分析・評価して情報を再構成、検証し発表していくことが重要」（2008a）と定義している。これは、現行学習指導要領における「調べ方」や「学び方」、新学習指導要領における「資料を活用した思考力・判断力・表現力」を調べ学習によって育成することを意味しており、表2で示した学校図書館利用指導の内容と重なる。

しかし、「学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度」を育てるとした現行学習指導要領下においても、学校図書館利用指導の理論や実践に広がりや深まりが見られず、課題が残ることについては、「1はじめに」で示した森田（2009）の指摘からも明らかである。そこで、以下の章では、学校図書館の利用指導と、調べ学習における「調べ方」「学び方」の指導にどのような相違点があるのか、社会科（地理分野）に焦点を合わせて検証する。

表2. 「情報・メディアを活用する学び方の指導体系表」の項目

Ⅰ. 学習と情報メディア	Ⅱ. 学習に役立つメディアの使い方	Ⅲ. 情報の活用の仕方	Ⅳ. 学習結果のまとめ方
A. 学習の方法を考える (いろいろな学習方法／学習計画の立て方)	A. 図書館を利用する (分類の仕組み／配架の仕組み／目録の種類／レファレンス・サービス)	A. 情報を収集する (各種メディアの活用／人的情報源の活用)	A. 学習の結果をまとめる (評価した情報の整理／伝えたいことの整理／自分の考えのまとめ方／レポートのまとめ方／紙面によるまとめ方／コンピュータを使ったまとめ方／資料リストの作成)
B. 情報・メディアの種類や特性を知る (印刷メディア／視聴覚メディア／電子メディア／人的情報源)	B. 各種施設を利用する (博物館／資料館／美術館／行政機関／その他の施設)	B. 効果的な記録の取り方を知る (ノートの作成法／カードの作成法／切り抜き・ファイルの作成法／AV機器等を使った記録の取り方／コンピュータを使った記録の取り方)	B. まとめたことを発表する (レポートによる発表／口頭による発表／展示・掲示による発表／実演による発表／写真・AV機器を使った発表／コンピュータを使った発表)
C. 図書館の役割を知る (学校図書館／公共図書館／その他の施設／ネットワーク)	C. 目的に応じてメディアを利用する (参考図書／新聞・雑誌／ファイル資料／視聴覚メディア／電子メディア)	C. 情報を分析し、評価する (目的に応じた評価／複数の情報の比較・評価)	C. 学習の過程と結果を評価する (調査・研究の方法／調査・研究の過程／成果の評価／相互評価)
		D. 情報の取扱い方を知る (インターネット／著作権／情報モラル／個人情報)	

4 社会科（地理分野）における「調べ学習」の位置付け

4.1 学習指導要領と解説

文部科学省は、「平成15年度小・中学校教育課程実施状況調査」で現行学習指導要領を分析し、特に社会科（地理分野）について「学習指導要領の趣旨を踏まえ、社会的事象に関する基本的な知識や概念を確実に身に付けるとともに、諸資料を活用し、学び方や調べ方の学習、作業的、体験的な学習や問題解決的な学習など児童生徒の主体的な学習を一層重視することが必要（下線は筆者）」（文部科学省2006）と述べ、この教科における「調べ学習」の重要性を指摘している。

吉田（2008）によると、現行の学習指導要領では、地域規模に応じたいくつかの事例を取り上げ、その特徴の捉え方（視点）を「学び方」として学習して他の事例にも応用していく「事例主義＋方法主義」が採用されているが、新学習指導要領では、地誌学習が復活し、地理的事象を捉えた上で課題を見つけて探究していく方向性が明示され、「内容主義＋方法主義」へと変化した。しかし、いずれの学習指導要領においても、教科書以外の資料を活用して課題を解決していく学習は重視されていることから、本節では、新旧の学習指導要領と学習指導要領解説から、調べ学習に関する項目を抽出し、検討を加える。

まず、現行学習指導要領と新学習指導要領における調べ学習の位置付けを表3のように整理した。

表3 中学校社会科（地理分野）新旧学習指導要領における「調べ学習」

現行学習指導要領	新学習指導要領
第2節 社会	第2節 社会
第1 目標	第1 目標
第2 各分野の目標及び内容	第2 各分野の目標及び内容
〔地理的分野〕	〔地理的分野〕
1 目標	1 目標
(4) 地域調査など具体的な活動を通して地理的事象に対する関心を高め、様々な資料を適切に選択、活用して地理的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力や態度を育てる。	(4) 地域調査など具体的な活動を通して地理的事象に対する関心を高め、様々な資料を適切に選択、活用して地理的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力や態度を育てる。
2 内容	2 内容
(1) 世界と日本の地域構成	(1) 世界の様々な地域
(新設)	エ 世界の様々な地域の調査
	世界の諸地域に暮らす人々の生活の様子を的確に把握できる地理的事象を取り上げ、様々な地域又は国の地域的特色をとらえる適切な主題を設けて追究し、世界の地理的認識を深めさせるとともに、世界の様々な地域又は国の調査を行う際の視点や方法を身に付けさせる。
(2) 地域の規模に応じた調査	(新学習指導要領(2)エに対応)
ア 身近な地域	
身近な地域における諸事象を取り上げ、観察や調査などの活動を行い、生徒が生活している土地に対する理解と関心を深めさせるとともに、市町村規模の地域的特色をとらえる視点や方法、地理的なまとめ方や発表の方法の基礎を身に付けさせる。	
イ 都道府県	(削除)
47都道府県の中から幾つかの都道府県を取り上げ、地理的事象を見だして追究し、地域的特色をとらえさせるとともに、都道府県規模の地域的特色をとらえる視点や方法を身に付けさせる。	

ウ 世界の国々 世界の国々の中から幾つかの国を取り上げ、地理的事象を見いだして追究し、地域的特色をとらえさせるとともに、国家規模の地域的特色をとらえる視点や方法を身に付けさせる。 3 内容の取扱い (2) 内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。 ア また、地域に関する情報の収集、処理に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用するなどの工夫をすること。 (新設) (4) 内容の (2) については、次のとおり取り扱うものとする。 ア ア～ウについては、各項目を比較し関連付けて取り扱い、地域の規模に応じて地域的特色をとらえる視点や方法が異なってくること、それに伴って地理的なまとめ方や発表の方法も工夫が必要であることなどに留意し、地域の規模に応じた調べ方、学び方を身に付けさせるようにすること。 イ アについては、学校所在地の事情を踏まえて観察や調査を指導計画に位置付け実施すること。その際、縮尺の大きな地図や統計その他の資料に親しませ、それらの活用の技能を高めるようにすること。	(新学習指導要領 (1) エに対応) 3 内容の取扱い (2) 内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。 ア また、地域に関する情報の収集、処理に当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用するなどの工夫をすること。 エ エについては、様々な資料を的確に読み取ったり、地図を有効に活用して事象を説明したりするなどの作業的な学習活動を取り入れること。また、自分の解釈を加えて論述したり、意見交換したりするなどの学習活動を充実させること。 (4) 内容の (2) については、次のとおり取り扱うものとする。 (削除) エ エについては、学校所在地の事情を踏まえて観察や調査を指導計画に位置付け実施すること。その際、縮尺の大きな地図や統計その他の資料に親しませ、それらの活用の技能を高めるようにすること。また、観察や調査の結果をまとめる際には、地図を有効に活用して事象を説明したり、自分の解釈を加えて論述したり、意見交換したりするなどの学習活動を充実させること。なお、学習の効果を高めることができる場合には、内容の (2) のウの中の学校所在地を含む地域の学習と結び付けて扱ってもよいこと。
第3 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (3) また、生徒の主体的な学習を促し、課題を解決する能力を一層培うため、各分野において、第2の内容の範囲や程度に十分配慮しつつ事項を再構成するなどの工夫をして、適切な課題を設けて行う学習の充実を図るようにすること。 2 指導の全般にわたって、資料を選択し活用する学習活動を重視するとともに作業的、体験的な学習の充実を図るようにする。その際、地図や年表を読みかつ作成すること、新聞、読み物、統計その他の資料に平素から親しみ適切に活用すること、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめ、発表することなどの活動を取り入れるようにする。また、資料の収集、処理や発表などに当たっては、コンピュータや情報通信ネットワーク、教育機器の活用を促すようにする。	第3 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (3) また、生徒の主体的な学習を促し、課題を解決する能力を一層培うため、各分野において、第2の内容の範囲や程度に十分配慮しつつ事項を再構成するなどの工夫をして、適切な課題を設けて行う学習の充実を図るようにすること。 2 指導の全般にわたって、資料を選択し活用する学習活動を重視するとともに作業的、体験的な学習の充実を図るようにする。その際、地図や年表を読みかつ作成すること、新聞、読み物、統計その他の資料に平素から親しみ適切に活用すること、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめ、発表することなどの活動を取り入れるようにする。また、資料の収集、処理や発表などに当たっては、コンピュータや情報通信ネットワークなどを積極的に活用し、指導に生かすことで、生徒が興味・関心をもって学習に取り組めるようにするとともに、生徒が主体的に情報手段を活用できるよう配慮するものとする。その際、情報モラルの指導にも配慮するものとする。

※下線は筆者による

表3から、現行学習指導要領においては、調べ学習が設定される領域として「地域の規模に応じた調査」があることが分かった。特に「世界の国々」については、直接経験地域ではないことから、フィールドでの観察や調査ではなく資料の収集と分析による「調べ学習」が求められており、学校図書館との親和性が特に高い。そこで「世界の国々」(現行)と、それに相当する「世界のさまざま

まな地域の調査」(新)に焦点を合わせて『学習指導要領解説』を検討する。

まず、現行学習指導要領解説(文部科学省2004)によると、目標の(4)「様々な資料を適切に選択、活用して地理的事象を多面的・多角的に考察し構成に判断するとともに適切に表現する能力や態度を育てる」については

- 資料の収集、選択、処理、活用に関する能力の育成を一層重視することが求められ…
- 地理的事象を考察し、判断、理解するに当たっては…(略)①資料を適切に収集、選択、処理、活用し、資料に基づいて考察する態度を身に付けさせること、②一面的ではなく、多面的・多角的に考察する態度を身に付けさせることが特に大切…

と解説されている。また、内容の(2)「地域の規模に応じた調査」については、一般的な「調べ方」「学び方」と地理学習における調査を表4のように比較している。

表4 地理学習における調査の特徴

一般的な調査	地理学習における調査
①資料の収集、整理 (各種資料の収集、観察、聞き取りによる情報の収集、資料の選択、比較・分類、そして課題の発見など)	①資料の収集、整理 • 地域に関する情報(地理情報)を収集。地図に表現できるかどうかが地理情報を見分ける指標の一つになる。 • 地域的特色を明らかにすることを主たる目的としているので…地域の環境条件、他地域との結び付き、そこに居住する人々の営みと関連付けるかたちで資料を選択し、分類する。 • なぜこの地域にはこのような地理的現象がみられるのか、なぜこの地位はこのような特色をもっているのかといった問いかけを基にして課題を発見する。
②課題の設定と考察 (予測・仮説、分析、総合など)	②課題の設定と考察 • 地理的な見方や考え方を生かす…すなわち、空間的配置に規則性があるか、地域の環境諸条件とどのようなかわりがあるか、他地域との結び付きがどのように影響しているか、他の地域にも共通性が見られるか、時間的な変容にはどのような意味があるかなどについて考察する。
③調べた結果の整理・伝達 (記述・説明、図化、報告・発表など)	③調べた結果の整理・伝達 • 地図の活用

また、内容のウ「世界の国々の中から幾つかの国を取り上げ、地理的事象を見いだして追究し、地域的特色をとらえさせるとともに、国家規模の地域的特色をとらえる視点や方法を身に付けさせる」については、資料を活用した学び方について以下のように詳細に解説されている。

- 国家規模の地域的特色をとらえる「方法」については、直接経験地域ではないことから、地図や統計、読み物などの資料をもとに調査することになる…取り上げる事象により、また取り上げ方や探究の方法により、適切な資料が異なってくることに留意する…
- 情報や資料は国や事象により量的にも質的にも差が大きい。生徒による資料の収集が容易でない場合は、教師の側であらかじめ用意した資料によって指導がなされることもあろうが、その際には、導入に資料に基づく作業的な学習を取り入れたり、展開において資料の処理や分析に力を入れるなど、取り扱うの工夫が求められる。

- 選んだ国に関する様々な資料を収集し、それらを地域の環境条件、他地域との結び付き、より豊かな生活を実現するために努力している人々の営み及びそれらの相互関係に留意して取捨選択したり関連付けたりする…

このような「調べ学習」においては「地理情報（表4の①）の活用に関する技能」を身に付けさせることが重要として、それを以下のように定義している。

- 地域に関する情報である地理情報にはどのようなものがあるか、諸情報の中から地理情報を選別し、また、地理情報の性格、種類などをとらえること。
- そうした地理情報はどこで、どのようにすれば入手できるのか、地理情報の所在、収集に関する知識や方法を身に付けること。
- テレビや新聞など、特に地理情報として提供されたものではない情報を、どのように加工、処理すれば地理情報として活用が可能となるか、情報の地理情報化の視点や方法を身に付けること。
- 地理情報を使って地域的特色をどう説明、紹介するか、地理情報の処理や表現に関する技能を身に付けること。

次に、新学習指導要領解説（文部科学省2008）を同様に整理する。まず、現行学習指導要領と同じ文言が残された目標の（４）「様々な資料を適切に選択、活用して地理的事象を多面的・多角的に考察し構成に判断するとともに適切に表現する能力や態度を育てる」については、

- 「様々な資料を適切に選択、活用」することについては、様々な資料を活用する技能や表現力の育成を重視する観点から示したものである。「様々な資料を適切に選択、活用する」ことは、情報技術革新や情報化の進展により地理情報（地域に関する情報）が増大し多様化する現代及び近未来において、特に大切である。
- 資料を適切に収集、選択、処理、活用し、資料に基づいて考察する態度を身につけさせることが特に大切である。
- 言語力育成の観点から、観察や調査等の結果を論述したり、意見交換したりするなどの言語活動を充実させること…

とされている。その上で、エ「世界の様々な地域の調査」では、

- 世界の地理的認識を深めさせるとともに、世界の様々な地域又は国の調査を行う際の視点や調べ方、まとめ方などの方法を身に付けさせる。
- 「方法」とは、調査の対象が直接経験地域ではないことから、各種の地図や統計、百科事典、インターネットからの情報、DVDや写真、読み物や紀行文、旅行経験者の体験記など、調べ

る主題にふさわしい適切な資料を選択し、読み解き、関係付けながら進めることを意味している。

- ・ 情報や資料は地域や国、調べる主題によって量的にも質的にも差が大きいため、生徒による資料の収集が容易でない場合は、教師があらかじめ用意した資料を提供することも必要
- ・ 生徒の取り組む主題を予想し、学校図書館の書籍を準備したり、公共図書館との連携にも留意したりしながら日ごろから資料収集を心がけることが大切である。

さらに、このような調査を進める方法を表5のように具体的に記述している。

表5 地理学習における調査の留意点

一般的な調査	地理学習における調査
①主題の設定 調べる内容について焦点化し、主題として設定する。	・ 「世界の様々な地域」の学習のまとめとしての調べ学習 ・ 日頃の関心ごとや自分たちの生活との接点があり具体的なもの ・ 調査資料の得やすいもの ・ 調査事項の記述やまとめが地図に表現できるものかどうか
②調査方法の吟味 何を明らかにしたいのかの調査のねらいを定め、どのような調査方法をおこなうかについて、調査の見通しを立てる。	・ 「なぜこの地域には、このような地理的事象がみられるのか」「なぜこの地域には、このような特色ある生活・文化が根付いているのか」といった問いかけを基にして課題を見出し ・ 課題解決のための適切な資料を選択、収集する見通しを立てる
③資料の収集と選択 調査を始めるに当たって、主題を明らかにするために、必要な各種資料とその収集方法を吟味し、資料の収集、選択を行う。	・ 課題の解決に役立つ資料は何かがあるかを考える ・ 必要な資料を収集する
④調査活動 調査のねらいにより、収集した資料を活用してその内容を読み取ったり、地図化したりする。	・ 「なぜこの地域にはこのような地理的現象がみられるのか」「なぜこのような地域的特色をもっているのか」という問いかけを基にして、課題を解き明かしていくこと ・ 様々な資料を的確に読み取ったり、地図を有効に活用して事象を説明したりするなどの作業的な学習活動を取り入れる ・ 資料の処理や分析に力を入れる
⑤レポートの作成 調査した結果を整理し、ふさわしい記述や説明の方法を考え、レポートにまとめる。	・ 調べた結果を文章で表現したり ・ グラフや表にして分かりやすく示したり ・ 地図を活用して表現したりする
⑥発表会などの開催 調査内容にふさわしい方法を用いて発表する（学級内発表、レポートや作品の掲示発表など）。	(説明なし)

さらに、⑤のレポートの作成については、構成について詳細な解説に加え、「事実と自分自身が考えたり解釈したりしたことをはっきり分けて書くこと」「判断した根拠を示してまとめること」「図や表を使ったり地図上に表現したりすること」「要点を自分の言葉で簡潔にまとめること」などに留意することも求められている。また、現行学習指導要領で記述された「地理情報の活用に関する技能」については、新学習指導要領にも同様の記述がある。

以上のように、中学校社会科（地理分野）の新旧学習指導要領には、「調べ学習」に関する項目が多く見られ、それは文部科学省が「情報の中から主体的に目的にあった情報を選び取り、それを

分析・評価して情報を再構成、検証し発表していくこと」と定義している内容とも一致する。次節では、このような指導要領を踏まえて作成された教科書について検討する。

4.2 教科書における「調べ学習」の取り扱い

次に、中学校社会科（地理分野）の教科書から「世界の国々」に関する領域を整理する。尚、本稿執筆時は新学習指導要領に即した中学校社会科の教科書は出版されていないため、本節では、現行学習指導要領の下で使用されてきた中学校社会科（地理分野）の教科書（帝国書院版）を取り上げて検討する。

表6 教科書『中学生の地理』（帝国書院）の世界地理における調べ学習

地域	学習活動	想定される資料
中国	写真を見て、中国のイメージをあげてみましょう。	写真
中国	国の基本データを調べよう―地図帳の統計資料を見て下に書き入れよう。	地図帳(統計資料集)
中国	統計資料から国の特色を考えよう。	地図帳(統計資料集)
中国	民族の分布やそれぞれの生活・文化の特色を、百科事典や地図帳で調べてみましょう。	百科事典
中国	調査する国の人口問題を、インターネットや新聞記事で調べてみましょう。	インターネット 新聞
中国	米の栽培と気候とのかわりを、百科事典やインターネットで調べてみましょう。	百科事典 インターネット
中国	食生活と宗教とのかわりを、ガイドブックや百科事典、国ごとの生活・文化に関する本などで調べてみましょう。	ガイドブック 百科事典 国に関する図書
中国	工業の変化や問題点について、その国に進出している企業のホームページや新聞記事で調べてみましょう。	インターネット 新聞
中国	国(中国)を調べて分かったことを、地図でまとめよう。	
中国	調べたことをテーマごとに地図で表し、それらを一つの地図に合わせる…。	
中国	文章は地域の特色がよくわかるように短くまとめてみましょう。	
アメリカ	写真のなかで、見たことがある風景はありますか？ほかにも知っている風景や都市はないでしょうか。	写真
アメリカ	国の基本データを調べよう―地図帳の統計資料を見て下に書き入れよう。	地図帳(統計資料集)
アメリカ	地図帳の統計資料で、その国のおもな宗教や言語を調べてみたり、宗教・言語・民族などについての分布をあらわした資料図を見たりしましょう。	地図帳(統計資料集)
アメリカ	地図帳の統計資料で、おもな輸出品目や農産物がどこにあって、地図で土地利用や農業の記号を見てみましょう。	地図帳(統計資料集)
アメリカ	さまざまな民族の生活・文化のようすについて、調査する国のホームページや地理事典などで調べてみましょう。	インターネット 地理事典
アメリカ	アメリカ合衆国のほかの農産物の栽培地域を地図帳で調べてみましょう。	地図帳(統計資料集)
アメリカ	おもな農産物の輸出先について、農林水産省の統計で調べてみましょう。	統計資料
アメリカ	コンピュータなどの研究開発をしている世界的な企業を、インターネットで調べてみましょう。	インターネット
アメリカ	国(アメリカ)を調べて分かったことを、パソコンでまとめよう。	
アメリカ	はしめに目次をつくり、どのような内容があるかわかるようにしましょう。	
アメリカ	パソコンを使うと、写真や図版をかんたんに取り込むことができますが、本などから取る場合には許可が必要になりますので注意しましょう。	
ドイツ	ドイツは、いくつの国と国境を接しているかをかぞえてみましょう。	地図帳(統計資料集)
ドイツ	国の基本データを調べよう―地図帳の統計資料を見て下に書き入れよう。	地図帳(統計資料集)
ドイツ	地図に注目して、調べる課題を見つけよう。	地図帳(統計資料集)
ドイツ	ドイツからほかの国への航空路線について、地図帳で調べてみましょう。	地図帳(統計資料集)
ドイツ	各国のホームページなどで、その国が属している国際組織を調べてみたり、統計資料で貿易額や人の移動に関する数値を見つけてみましょう。	インターネット
ドイツ	ドイツのおもな輸出品について、統計資料で調べてみましょう。	地図帳(統計資料集)
ドイツ	国境をこえる環境問題のようすや、改善の取り組みについて、各国の大使館や環境団体のホームページで調べてみましょう。	インターネット
ドイツ	環境問題についての本や新聞記事、国や企業のホームページを見たり、自治体の広報課に問い合わせたりして、各機関の取り組みについて調べてみましょう。	主題別図書 新聞 インターネット 公的機関
ドイツ	人々の環境に対する考え方や、環境を守る取り組みについて、図書館の環境問題の本などで調べてみましょう。	主題別図書
ドイツ	調べる国の言語や宗教、衣食住、音楽や絵画、文学などについて、事典や写真集、映像資料などを使って調べましょう。	主題別事典 写真集 視聴覚資料
ドイツ	調査する国の町並みについて、観光ガイドブックなどで調べてみましょう。	ガイドブック
ドイツ	国(ドイツ)を調べて分かったことを、新聞にまとめよう。	
ドイツ	いちばん伝えたい記事を前のほうにおき、見出しを決めましょう。	
ドイツ	文字や図の配置も見やすいように工夫しましょう。	
ケニア	興味をもったことをきっかけに調べる(テレビの野生番組を見て興味をもち、さらに調べる)	
ケニア	ケニアってどこにあるの？(地図帳で調べる)	地図帳(統計資料集)
ケニア	ケニアの人びとの生活の様子？(地理事典や紀行文で調べる)	主題別事典 紀行文
ケニア	日本とケニアの関係は？(インターネットで調べる)	インターネット

直接経験地域ではないために資料を収集して「調べ方」「まとめ方」の学習をおこなう「世界の国々」では、現行学習指導要領の内容を踏まえ、3つの国（中国、アメリカ、ドイツ）を取り上げた事例学習の中に、さまざまな「調べる視点」と「調べる方法」を学ぶための学習活動が指示されている（表6）。例えば、ドイツの章には「（国どうしの結びつきを調べるために）各国のホームページなどで、その国が属している国際組織を調べてみたり、統計資料で貿易額や人の移動に関する数値を見てみたりしましょう」という指示がある。これらは主に、教科書のページの左右に配された囲み記事であることが多い。つまり、教科書の口絵やグラフ、地図などを資料例として見ながら考察し、地理的特徴を捉えながらすすむ本筋の授業と比べると、補助的な学習活動として扱われていることが分かる。その指導方法や配当時間数を見るために、次節では教科書の教師用指導書を検討する。

4.3 教師用指導書における「調べ学習」の取り扱い

教師用指導書（帝国書院版）における、教科書会社自身の解説では、当該教科書は、調べ方を身につけるためにさまざまな工夫を加えて作成したとされている（社会科中学生の地理世界のなかの日本初訂版「指導書」2006）。例えば、教科書の2部3章（世界の国々を調べよう）の冒頭に、「世界の国々の調べ方を身につけよう」という調べ方のガイダンス・ページが設けられていることについて、都道府県を調べる時とは異なる「国調べ」の視点を複数示し、生徒が何を調べればよいのか考える手がかりとするため、と説明されている。また、中国では統計資料を使って、アメリカでは身近な情報源を自由に探すことによって、ドイツでは地図を見ることによって調べるテーマを探すようあらかじめナビゲートし、「関連をみる」「変化をみる」「比較する」という作業によって課題を追究する方法を生徒が具体的に分かるよう工夫したとしている。

また、この教科書は「社会に出てからも役に立つ「調べ方」「学び方」が身につく教科書」であるとし、その根拠として、世界の国調べでは、性格の異なる国を3つ事例とし異なる調べ方で追究することで、他のさまざまな国を調べる際にも応用がきくように工夫したこと、各事例に「調べ方」「調べ先」というコーナーを設け、例示した課題に応じた調査の手段や方法、資料の入手先などを丁寧に紹介していることを挙げている。これを4-2で整理した教科書の記述と突き合わせてみると、「○○（例えば新聞記事）を使って、△△（例えば環境問題）を調べましょう」という指示が載っていることを指していると思われる。

このようなドイツについての課題（「環境問題についての本や新聞記事、国や企業のホームページを見たり、自治体の広報課に問い合わせたりして、各機関の取り組みについて調べてみましょう」と「調べる国の言語や宗教、衣食住、音楽や絵画、文学などについて、事典や写真集、映像資料などを使って調べましょう」）を授業案を見ると、環境問題と文化にそれぞれ1時間ずつが充てられ、パークアイランドやリサイクル、キリスト教やイースターといったキーワードが例示されているものの、環境問題の本はどうやって探すか、新聞記事はどのように検索するか、どのような事典を見ればよいのか、ドイツの写真集にはどんなものがあるか、映像資料はどこに行けば探せるかといっ

た指示はない。また、配当が1時間であることを考えると、この時間に学校図書館等で調べ方を含む指導時間をとることは難しい。

以上の点から、現行学習指導要領における社会科（地理分野）で扱われる「調べ方」「学び方」の指導は、調べるテーマや視点と、調べるために使う資料を教師側（あるいは教科書）が具体的に示し、そこから得られる情報をもとに「考え方」や「まとめ方」の訓練をすることによって、他のテーマへと応用させる形になっていると言える。

4.4 「調べ学習」と「学校図書館利用指導」の関係を検討するための枠組み

これまで見てきたように、中学校社会科（地理分野）における「調べ学習」と、文部科学省が定義した「調べ学習」、ひいては学校図書館利用指導の内容には多くの項目で重複している部分が認められる。しかしそれだけで、全国SLAが作成した『体系表』を社会科（地理分野）の調べ学習に当てはめ、司書教諭による利用指導を取り入れることの妥当性を主張できるとは言えない。両者の「調べ学習」には以下の点で相違が見られるからである。

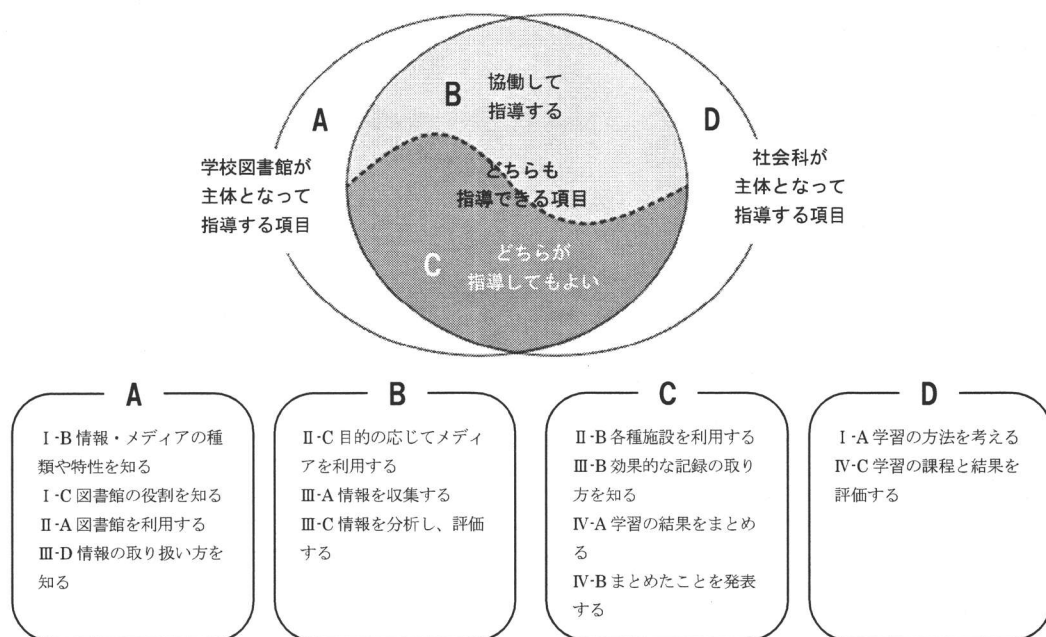
第一に、同じ文言であっても、その指導の重点に違いが見られるものがある。例えば、「環境問題について新聞記事で調べる」という課題の場合、社会科（地理分野）では、見つけるべきキーワードを教師が例示した上で、教科書以外の資料から情報を探す練習として新聞が扱われ、そこからどのような「地理的特徴」を見いだせるか考えることに主眼が置かれる。一方、図書館利用指導では、新聞というメディアの特性、縮刷版やデータベースを用いた検索法、複数の記事を比較する重要性についての指導が中心となる。第二に、一方が重視しているものをもう一方が取り上げていない場合がある。例えば、必要な資料の収集については、利用指導では検索ツールの使い方やメディアの特性も踏まえた指導を重視するが、社会科では「図書館で探す」「インターネットで探す」といった表現にとどまっている。反対に、社会科が「情報の地理情報化」といった視点での情報の取捨選択を求めるのに対し、図書館がそのような科目の特性まで配慮した指導をすることは難しい。第三に、著作権や情報モラルの指導など、社会科も学校図書館も同じねらいで指導を行えそうなものもある。

現行学習指導要領の改訂時に、『学校図書館』誌では、「教科の中で欠落しているもの、教科指導では取り上げられないもの」を学校図書館が担うべきという論考が見られた。例えば、「生徒たちが集めた情報を加工して自らのものとして発信するときに、発信する情報の加工のしかた、発信のしかたを教育する」のが司書教諭であるべきだという主張である（〈座談会〉中教審「第一次答申」を読む1996）。しかし、新学習指導要領下で、そのような項目が各教科でも扱われるようになったことを考えると、学校図書館と教科がどのように協働するかという視点で利用指導を検討し直す必要がある。

そのためにまず、現在の学校図書館利用指導『体系表』では学習のプロセスごとに分類して示されている項目を、①学校図書館が主体となって指導する項目、②教科と図書館がどちらも指導できる項目、③教科が主体となって指導する項目という3つの枠組みで検討する必要がある。さらに、

②については「教科と図書館が協働で指導すべき項目」と「どちらが指導しても良い項目」に整理することができるだろう。仮に、『体系表』の項目を、本稿で検討してきた現行学習指導要領における中学校社会科（地理分野）における「調べ学習」に当てはめると、図1のようになる。

図1 学校図書館利用指導の枠組み



この図では、従来の図書館利用指導で扱われてきた『体系表』の項目を、社会科（地理分野）での「調べ学習」で教科が取り上げる指導内容と突き合わせて、AからDに分類した。つまり、社会科の教科書では抜けているものをA、図書館利用指導では十分扱えないものをDとし、両者がそれぞれ言及しているもののうち、指導のポイントや方法が異なるものをB、同じ目的と指導法と思われるものをCとしている。今後は、この枠組みと分類の妥当性をより詳細に検討する必要がある。

5 おわりに—社会科（地理分野）と学校図書館の協働に向けた課題

本稿では、学習指導要領において学校図書館利用指導との親和性が高い「調べ学習」について、中学校社会科（地理分野）に焦点を合わせて、その共通点と相違点について明らかにし、両者が効果的に結びつき、協働で指導するための新しい枠組みを提案した。

現行の学習指導要領下で「調べ方」や「学び方」の学習に注目が集まりながらも、この10年間学校図書館利用指導の理論や実践が活発化しなかったことを考えると、まもなく導入される新学習指導要領における「①体験から感じ取ったことを表現する、②事実を正確に理解し伝達する、③概念・

法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする、④情報を分析・評価し、論述する、⑤課題について、構想を立て実践し、評価・改善する、⑥互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる」（文部科学省中央教育審議会）ような学習活動と図書館利用指導を結び付け、司書教諭と教科教員がチーム・ティーチングで指導することは難しい。例えば、司書教諭として長く学校図書館に勤めた家城（2009）は、2008年京都府教育委員会が実施した中学校教育課程京都府説明会に参加し、配布された資料を分析して以下のように述べている。

チーム・ティーチングは課題に関連する教科担当者間の連携によるものとされている。このチーム・ティーチングは課題に係る教科の教員どうしのものであり、教科教員と図書館の教員、つまり司書教諭とのものではない。これらの情報探索の過程における指導をどのようにおこなうのかについて、学校図書館や図書館の教員が支援するような記述は少ない。授業で教員と司書教諭がチーム・ティーチングを行う記述など皆無である。

これを改善するためには、資料・情報を活用した学習において、どの部分を学校図書館が担い、どの部分を教科教員と協働で担うのかを明確する必要がある。本稿で示した枠組みの有効性を、他教科における「調べ学習」や「探究学習」でも検証し、学校図書館が専門性を発揮して主導する部分と、教科教員と一緒に指導すべき部分について、各教科の考え方とすり合わせて協働の道筋を作っていくことが今後の課題である。

参考文献

- 教育課程審議会の「審議のまとめ」をどう読むか（1998）．学校図書館．574，15-37．
- 文部省（1970）．小学校における学校図書館の利用指導．大日本図書．
- 文部省（1998）．中学校学習指導要領．1998年12月14日 <http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/990301c.htm>（2010年11月4日）
- 文部省（1999）．中学校学習指導要領解説：総則編．東京書籍．
- 文部省中央教育審議会（1996）．21世紀を展望した我が国の教育のあり方について（第一次答申）．1996年7月19日 <http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/chuuou/toushin/960701.htm>（2010年11月4日）
- 文部省教育課程審議会（1998）．幼稚園，小学校，中学校，高等学校，盲学校，聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について（答申）．1998年7月29日 <http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/kyouiku/toushin/980703.htm>（2010年11月4日）
- 文部科学省（2004）．中学校学習指導要領（平成10年12月）解説－社会編－．大阪，大阪書籍．
- 文部科学省（2006）．平成15年度小・中学校教育課程実施状況調査結果の概要（言語力関係部分抜粋）． <http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/036/shiryo/06073102.htm>（2010年11月4日）

文部科学省 (2008a). 教科書の改善・充実に関する調査研究報告書 (国語) - 平成18, 19年度文部科学省委嘱事業「教科書の改善・充実に関する研究事業」 - . 2008年3月 <http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/seido/08073004/002.htm> (2010年11月4日)

文部科学省 (2008b). 中学校学習指導要領. 東山書房.

文部科学省 (2008c). 中学校学習指導要領解説: 総則編. ぎょうせい.

文部科学省 (2008d). 中学校学習指導要領解説: 国語編. 東洋館出版社.

文部科学省 (2008e). 中学校学習指導要領解説: 社会編. 日本文教出版.

文部科学省中央教育審議会 (2007). 教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ. 2007年11月7日 <http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/07110606/001.pdf> (2010年11月4日)

文部科学省中央教育審議会 (2008). 幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について (答申). 2008年1月17日 <http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/__icsFiles/afieldfile/2009/05/12/1216828_1.pdf> (2010年11月4日)

森田盛行 (2009). これからの学校図書館 - 新学習指導要領と教育の情報化をめぐって. カレントアウェアネス. 30, 3-5.

資料 新学習指導要領における「学校図書館」関連の記述 (新旧対照). 学校図書館. 582, 43-49.

須永和之 (1999). 読書活動と情報活用教育: 新学習指導要領における学校図書館の機能. 沖縄国際大学日本語日本文学研究. 3 (1), 1-18.

社会科中学生の地理世界のなかの日本「初訂版」「指導書」(2006). 帝国書院.

吉田剛 (2008). 中学校学習指導要領社会における地理的見方・考え方の潮流. 宮城教育大学紀要. 43, 43-59.

<座談会>中教審「第一次答申」を読む (1996). 学校図書館. 550, 16-25.

全国学校図書館協議会 (1996). 21世紀の教育を豊かにする緊急提言 - 学校図書館重視の教育を -. 学校図書館. 550, 41-44.

全国学校図書館協議会 (1998). 教育課程審議会の「中間まとめ」への意見書. 学校図書館. 571, 69-71.

全国学校図書館協議会編 (2008). 情報を学習につなぐ - 情報・メディアを活用する学び方の指導体系表解説. 全国学校図書館協議会.

全国学校図書館協議会. 新学習指導要領における「学校図書館」関連の記述. <<http://www.j-sla.or.jp/pdfs/material/post-46-1.pdf>> (2010年11月4日)